

令和2年8月28日

第2回

余市町農業委員会総会議事録

余市町農業委員会

1. 令和2年8月28日午後1時30分より、余市町役場301・302会議室において、第2回余市町農業委員会総会を余市町農業委員会会長 細山正己これを招集した。

2. 定刻までに参集した委員は次のとおりである。

議席番号	1番	村井貞治
〃	2番	中岡博晃
〃	3番	片山裕
〃	4番	野呂栄二
〃	5番	村尾哲郎
〃	6番	土居義和
〃	7番	川合一
〃	8番	井川和彦
〃	9番	落雅美
〃	10番	石岡渡
〃	12番	曾我貴彦
〃	13番	山本秀弘
〃	14番	金子秋雄
〃	15番	坂本政隆
〃	16番	細山正己

3. 本日、この会議に欠席した委員は次のとおりである。

議席番号	11番	有田均
------	-----	-----

4. 本日、この会議に参加したる者の職・氏名は次のとおりである。

余市町農業委員会	事務局 局長	水野貴司
	事務局次長兼農地係長	清水光弘
	庶務係兼振興係主任	松原厚子

5. 本日の日程は、次のとおりである。

議事録署名委員の指名

議案第1号 現況証明願いについて

議案第2号 農地転用計画に係る意見書について（区域除外）

議案第3号 農地法第4条の規定による許可申請について

議案第4号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

議案第5号 余市町農業振興協議会委員の推薦について





申請番号1番、申請人住所氏名、■■町■■町■■番地■、■■■■、申請農地■■町■■番■、公簿、畑、面積■■■㎡外■筆、合計■筆■■■㎡、転用目的につきましては、農家用住宅建築のためでございます。備考につきましては、都市計画区域内、農用地区域内、第1種農地でございます。

6ページをお開き願います。

申請地につきましては、■道■■■■線から■■■m程入った■道■■■■線沿線の色塗り部分の土地でございます。

補足説明といたしまして、申請番号1番は、農業者である■■■■氏が住宅を建築するためであり、現在、農用地区域である農地を区域除外する必要があることから、余市町長から意見を求められたものであります。

以上、1件の申請でございます。ご審議の上、ご決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議長 　ただ今、事務局からの内容説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。  
議案第2号につきまして、ご異議ございませんでしょうか。

一　同　　（異議なし）

議長 　ご異議がないようですので、議案第2号につきましては申請のとおり、可と決定いたします。  
次に、議案第3号 農地法第4条の規定による許可申請についてを、議題に供します。  
番外から内容説明をいたさせます。

清水次長 　ただ今、上程されました、議案第3号につきまして朗読・説明させていただきます。

議案第3号 農地法第4条の規定による許可申請について。

このことについて、下記の者から農地法第4条の規定による許可申請書の提出があったので実情検討の上、審議採決願いたい。

令和2年8月28日提出、余市町農業委員会会長 細山正己。

申請番号1番 申請人住所氏名、■■町■■町■■番地■、■■■■、土地の表示、■■町■■番■、公簿、現況とも畑、面積■■■㎡、外■筆、合計■筆、■■■㎡、事業内容につきましては、農家用住宅建築のためでございます。

工事計画年月日につきましては、許可後から令和2年12月30日まででございます。

農地法に基づく許可基準につきましては、運用通知第2の1の（1）のイの（イ）のhの規定に該当するでございます。

備考につきましては、都市計画区域内、農用地区域内、第1種農地でございます。

8ページをお開き願います。

申請地につきましては、■道■■■■線から■■■m程入った■道■■■■線沿線の色塗り部分の土地でございます。

農地法第4条調査書につきましては、9ページから10ページに記載してございます。

以上、1件の申請でございます。ご審議の上、ご決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議 長 　ただ今、事務局からの内容説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

議案第3号につきまして、ご異議ございませんでしょうか。

一 同 　（異議なし）

議 長 　ご異議がないようですので、議案第3号につきましては、申請のとおり可と決定いたします。

ここで、暫時休憩をいたします。

（休憩中に農用地利用集積推進会議開催）

（休憩時間 午後1時42分～午後1時46分）

議 長 　休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

議案第4号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定についてを、議題に供します。

番外から内容説明をいたさせます。

清水次長 　ただ今、上程されました、議案4第号につきまして朗読・説明させていただきます。

議案第4号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、余市町長より決定を求められた別紙農用地利用集積計画について、審議採決願いたい。

令和2年8月28日提出、余市町農業委員会会長 細山正己。

12ページをお開き願います。

こちらのページが農用地利用集積計画書（所有権移転）でございます。

1. 各筆明細、所有権を移転する者、■■郡■■町■■町■■■■番地、■■■■。

所有権の移転を受ける者、■■郡■■町■■町■■■■番地、■■■■。

所有権を移転をする土地につきましては、■■郡■■町■■町■■■■番■■、地目、登記簿現況とも畑、面積■■■■■㎡。

所有権の移転の内容につきましては、所有権の移転時期、令和■年■月■■日、対価■■■万円を、対価の支払期限、令和■年■月■■日までに

指定口座に振込むという内容でございます。

13ページをお開き願います。

こちらのページが2、共通事項でございます。

14ページをお開き願います。

こちらのページが3、所有権の移転を受ける者の農業経営の状況等でございます。

15ページをお開き願います。

こちらのページが農用地利用集積計画作成にかかる協議経過報告書でございます。

16ページをお開き願います。

申出地は、■道■■■■■■線から■km程入った■道■■■■線沿線の色塗り部分の土地でございます。

17ページをお開き願います。

こちらのページが農用地利用集積計画作成に係る農業経営基盤強化促進法第18条第3項確認書でございます。

以上1件の申出でございます。農用地利用集積計画は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各に該当する必要があり、当該申し出により作成された計画内容は、要件を満たしているものと考えます。

各委員におかれましては、ご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

議長 　ただ今、事務局からの内容説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

議案第4号につきまして、ご異議ございませんでしょうか。

一　同　　（異議なし）

議長 　ご異議がないようですので、議案第4号につきましては、提案のとおり可と決定いたします。

次に、議案第5号 余市町農業振興協議会委員の推薦についてを、議題に供します。

番外から内容説明をいたさせます。

清水次長 　ただ今上程されました、議案第5号につきまして朗読・説明させていただきます。

議案第5号 余市町農業振興協議会委員の推薦について。

このことについて、令和2年7月31日付余経農号をもって、余市町長より下記のとおり推薦依頼があったので本会に付議する。

令和2年8月28日提出、余市町農業委員会会長 細山正己。

1. 推薦依頼書、別紙のとおり。

2. 推薦委員数、1名。

3. 委嘱期間、令和2年8月28日～令和3年7月31日。

19ページをお開き願います。

こちらのページが、余市町長から推薦依頼のありました、余市町農業振興協議会委員推薦依頼書でございます。

この度の推薦依頼については、平成31年4月総会におきまして、農業委員会から下館前会長、井川委員を令和3年4月30日までの期間で推薦しておりましたが、下館前会長が農業委員を退いたために、町長から新たに1名の推薦依頼があったところでございます。

なお、委嘱期間につきましては、残任期間の令和3年4月30日まででございます。

参考までに、農業共済組合からは、有田委員、余市農協からは、中岡委員、坂本委員が推薦されていることを申し添えいたします。

余市町農業振興協議会委員の推薦につきまして、ご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

議長 ただ、今事務局からの内容説明が終わりましたので、推薦の方法についてお諮りいたします。

一同 (議長一任)

議長 ただ今、議長一任とありますが、事務局の説明のとおり、前回は下館前会長と井川委員を推薦しており、それ以前においても会長を推薦している経過があることから、下館前会長の残任期間を、誠に恐縮でございますが、現会長の私を推薦することでご異議ございませんか。

一同 (異議なし)

議長 ご異議がないようですので、議案第5号につきましては、余市町農業振興協議会委員として、私を推薦することと決定いたします。

以上、本日もご提案申し上げました案件は、全て終了いたしましたので、これをもちまして第2回総会を閉会いたします。

(閉会宣言の時刻 午後1時54分)

(本会議所要時間 20分)



この議事録は相違ないことを認め、署名する。

余市町農業委員会 会長

余市町農業委員 1番

余市町農業委員 9番